

政教分離の原則を超え

地域の神社再建等

農業委員・農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定 (農業委員19人・農地利用最適化推進委員20人へ)

農業委員定数		農業委員報酬(年額)			最適化推進委員	
改正前 (推薦委員含)	改正後	会長	職務代理者	委員	定数	20人
		現行	現行	現行	報酬(年額)	150,000
		195,000	189,000	189,000		
		↓改正後	↓改正後	↓改正後		
29人	19人	300,000	250,000	250,000		

任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日



俵山トンネルルート開通式

農業経営体育成事業
(地震対応分) 5億円



復興イベント
1000万円

第4回臨時会 11/25 議決事項
 久石地区仮設店舗新築工事契約締結
 あそ望の郷に建設予定
 8店舗入居予定
 河陽地区仮設店舗新築工事契約締結
 長陽運動公園仮設団地横に建設予定
 5店舗入居予定
 請負額6912万円
 請負額5367万円



第3回臨時会 10/25
 平成29年3月開庁予定
 ・南阿蘇村役場新庁舎建設の工期延長
 竣工2月28日へ
 熊本地震により一時中断、また震災後の建設業の
 特需により工期を延長
 ・WIFI設備設置
 仮設住宅(設置場所は岸野・室第2仮設団地を除く
 6仮設団地)
 53万円
 ・簡易水道組合悲願・実現へ
 猶須水道組合「組合数165戸」の悲願であった
 水質改善のボーリング予算可決
 2000万円
 以上3件等 全会一致可決

作付け・収穫が困難となった。所得減の中交付金返納
 を強いることは、負担が大き。今後の返還金全額免
 除を求めるとともに、本村返納分の免除と共に返納済
 の返還を求める。
 全会一致で可決
 提出議員 笠野議員
 賛成者 各常任委員長